

# 青梅市議会議員選挙

投票日  
4月23日(日)



市選挙管理委員会・市明るい選挙推進協議会

## 投票できる方

平成17年(2005年)4月24日以前に生まれ、今年の1月15日以前から住民基本台帳に登録されていて、引き続き青梅市に住んでいる方(選挙人名簿に登録されている方)です。  
なお、青梅市議会議員選挙は市民だけが投票できる選挙です。投票日までに市外へ転出した場合は投票することはできません。

## 市内転居のときは元の住所地の投票所で

今年の3月24日を過ぎて青梅市内で住所を移した方は、元の住所地の投票所で投票することになりますので、ご注意ください。

## 入場整理券は忘れずに

入場整理券は投票の際に必要です。投票日には入場整理券に記載されている投票所へお持ちください。

**万一、入場整理券を紛失したり、破いてしまった場合でも投票はできますので、投票所で申し出てください。**

## 目が不自由な方や字が書けない方は

投票所では、目が不自由な方への点字での投票や病気等で自身で字を書くことが困難な方への代筆等の対応を行っています。必要な方は投票所で、申し出てください。

## 選挙公報の配布

4月22日(土)までに各家庭にお届けします。4月17日(月)以降、市ホームページでも掲載します。また、4月19日(水)以降、市内各所に選挙公報補完箱の設置を行いますのでご利用ください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



## 当日投票できない方は期日前・不在者投票を

### ★期日前・不在者投票ができる方

- ①投票日に仕事がある方
- ②投票日にレジャーや買い物等で自分の選挙区外に出かける方
- ③病気やケガ、出産等のため投票日に投票所へ行けない方  
※指定された病院等に入院している場合は、病院長等に申し出て、病院内で投票する制度があります。
- ④天災や悪天候のため、投票所へ行くことが困難な方  
これらの理由で期日前・不在者投票する方は、入場整理券裏面の期日前投票請求書(宣誓書)に必要事項を記入し、入場整理券(未着の場合は不要)を期日前投票所へお持ちください。

### 青梅市役所期日前投票所

期間 4月17日(月)～22日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時  
場所 市役所2階201・202会議室  
駐車場 市役所駐車場をご利用ください。  
※月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分は入場から1時間までは無料です。月～金曜日の午後5時30分以降は割引処理が必要となるため、駐車券を投票所受付へお持ちください。



### 河辺駅前期日前投票所

期間 4月18日(火)～22日(土)  
時間 午前9時～午後8時  
場所 中央図書館多目的室(河辺タウンビルB・2階)  
駐車場 イオンスタイル河辺駐車場をご利用ください。  
※駐車場を利用される場合は、割引券(1時間無料)をお渡ししますので、投票所受付へお申し出ください。

**4月22日(土)はどちらの期日前投票所も大変混み合います。利用の際は、時間に余裕を持ってお越しください。**

## 今号の主な記事

- ◆市役所の組織が一部変更になりました…3面
- ◆動物病院での犬の鑑札、狂犬病予防接種注射済票交付…4面
- ◆農業にチャレンジ!…5面
- ◆温泉保養施設の利用料を助成…6面
- ◆令和5年度の各種検診…7面
- ◆旧吉川英治邸が登録有形文化財に登録…8面
- ◆なんでも情報局アンテナ…11面
- ◆館蔵企画展「大屏風展」…12面